

第1回ジュニアスポーツフォーラム開催要項

1. 趣旨

ジュニアスポーツに関わる指導者及びスポーツ少年団リーダーの資質向上を図るとともに、スポーツ活動に欠かすことのできない安全・安心な環境の整備に資するために、指導者・リーダー及び法律実務家、研究者を一堂に会し、フォーラムを開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人スポーツ安全協会
日本スポーツ法学会

3. 主管

日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会

4. 後援

スポーツ庁

5. 協力

スポーツ安全保険引受損害保険会社 計8社

6. 期日

平成30年6月17日（日）

7. 会場

ホテルグランドパレス
東京都千代田区飯田橋1-1-1 TEL：03-3246-1111

8. 内容

(1) 特別講演

「今後の地域スポーツ体制の在り方」

演者：友添 秀則（早稲田大学スポーツ科学学術院 教授）

(2) 分科会（パネルディスカッション）

A：地域スポーツクラブとしての活動を考える

B：子供の運動習慣の定着に向けて

C：これからのスポーツ指導者に求められること

D：人々をつなぐスポーツ少年団リーダー活動を考える

E：スポーツ団体における処分決定等に係る適切な手続きについて

9. 日程

別添日程による

10. 参加対象

(1) スポーツ少年団登録指導者・役職員

(2) 都道府県スポーツ少年団リーダー代表者及びリーダー育成担当指導者（各1名）※

(3) ジュニアスポーツに従事する法律実務家及び研究者

(4) ジュニアスポーツに従事している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格保有者

(5) その他、日本スポーツ少年団が認めた者

※(2)については、平成30年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会〔6月16日（土）開催〕参加者が引き続き参加する。

11. 申込方法

(1) スポーツ少年団登録指導者・役職員

都道府県スポーツ少年団は、参加するスポーツ少年団登録指導者・役職員をとりまとめ、所定の参加申込書により 5 月 25 日（金）までに日本スポーツ少年団宛申し込むこと。

なお、申し込みの際には、併せて E-mail でも所定の様式にて送付すること。

〔送付先 E-mail アドレス：jjisa@japan-sports.or.jp〕

(2) 都道府県スポーツ少年団リーダー代表者及びリーダー育成担当指導者（各 1 名）

平成 30 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会への参加申込をもって、本フォーラムの参加申込とする。

(3) 上記以外の者は、所定の参加申込書により 5 月 25 日（金）までに日本スポーツ少年団宛申し込むこと。

12. 定員

500 名

※ 会場の都合により定員に達し次第、申込みをお断りする場合があります。

参加の可否は、上記参加対象（1）及び（2）の方には所属される都道府県スポーツ少年団から、（3）～（5）の方は本会からご連絡いたします。

13. 参加料及び支払い方法

(1) スポーツ少年団登録指導者・役職員

都道府県スポーツ少年団は、参加料 2,160 円（税込）×人数分を取りまとめ、6 月 8 日（金）までに下記振込先へ納入のこと。

※ 参加者は都道府県スポーツ少年団の指示に従い、参加料を納めること。

(2) 都道府県スポーツ少年団リーダー代表者及びリーダー育成担当指導者（各 1 名）

本フォーラムの参加料は不要。

(3) 上記以外の者は、申し込み後、参加内定と併せてお知らせする参加料の振込先へ、2,160 円（税込）を納入のこと。

※ 参加料の振込をもって参加決定となる。

【参加料振込先】

<振込先> 三菱東京 UFJ 銀行 渋谷支店 普通預金 3085407

口座名:公益財団法人日本体育協会

ザイ) ニホンタイイクキョウカイ

14. その他

この研修会は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修となります。ただし、水泳、サッカー、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、バウンドテニス、エアロビック（上級コーチのみ）、チアリーディング（コーチのみ）、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー、プロゴルフ（教師・上級教師）、プロテニス、プロスキーの資格者については、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できません。テニスの指導者は 2 ポイントの実績になります。（平成 30 年 4 月 1 日現在）

「公益財団法人日本体育協会」は平成 30（2018）年 4 月 1 日から

「公益財団法人日本スポーツ協会」に名称を変更しました。